

## 書評

唐木清志 著

## 『アメリカ公民教育におけるサービス・ラーニング』

上 田 孝 典\*

## 1. はじめに

本書は、著者が2007年度筑波大学大学院人間総合科学研究科に提出した博士学位論文「アメリカ公民教育におけるサービス・ラーニングに関する研究—社会参加の視点から—」を加筆・修正し、刊行したものである。本書のテーマであるサービス・ラーニング（Service Learning, 以下 SL と略称する）とは、「『サービス』と呼ばれる社会参加活動を単に体験だけで終わらせることなく、活動に関与した人々が『ラーニング』と呼ばれる学習活動にも関与できるように、さまざまな工夫を凝らして成立する教育方法」(p.iv) を意味している。その誕生は、アメリカという国家が成立して以来のアメリカ民主主義の伝統に基づいて、共和国を担う「民主主義における有能な市民に必要とされる知識・技能・価値を教える」(p.3) 公民教育の方法として成立してきた。しかし、筆者もアイラーの指摘を引用し「SL が何を意味するかに関しては統一が見られず、多様なまま」(p.150) であるというように、SL は多義的な内実を伴って「さまざまな工夫を凝らして」展開されている創造的な教育方法である。そこで本書は、キーワードに「アメリカ」「公民教育」「サービス・ラーニング」「社会参加」の4つを設定し、「アメリカ」という社会背景のもとで、「公民教育」の歴史的蓄積の中から「サービス・ラーニング」というカリキュラムが成立し、「社会参加」を通じた体験に根ざした方法論によって「活動的シティズンシップ」(p.303) を育成するという教育目標が果たされるという、この一連の教育構造とその過程を仔細に分析し、SL 教育理論の骨格を成す要素を抽出し、その解明を試みたものである。

## 2. 本書の構成と内容

本書の構成は、次の通りである。序章／第1章アメリカ公民教育におけるサー

---

\*筑波大学大学院人間総合科学研究科

ビス・ラーニングの位置付け／第2章サービス・ラーニング前史としての公民教育改革論議／第3章サービス・ラーニングの確立と性格／第4章サービス・ラーニングを成立させる3つの必要条件／第5章サービス・ラーニングの実践分析／第6章サービス・ラーニングの今日的意義／終章、の全8章からなる。第1,2章では、SLの基盤となる社会的、歴史的背景についての検討が行われ、市民の自発的・主体的な社会参加によって成立する市民社会をめざすというアメリカ民主主義の伝統と、その担い手育成のための公民教育の伝統がSLの理念に位置付けていることが明らかにされる。そして「シティズンシップ」や「サービス」などの概念検討を通じて、「社会参加」としてのサービス活動が、参加主体の「慈善」や「奉仕」といった他者への配慮やサービスの提供に基づく観点だけではなく、参加を通じた学習や体験から逆に自己肯定感（自尊感情）や責任感、また自己認識などの「恩恵を得る存在」(p. 46)でもあり得るとし、「社会参加」を媒介とした「サービスを提供した人」と「サービスを提供された人」との相互作用として捉えられる。さらにニューマンのコミュニティ研究プログラムの分析を通じて、彼の「社会参加論」が「一部の権力者の支配に対して批判の目を向けることだけではなく、人々が連帯して新たなコミュニティを創造すること」(p. 97)であり、そのコミュニティの発展のために『共に話し、共に決定し、共に行動する』ことができる『公的市民』の育成」(p. 99)が目標として設定されていると指摘する。しかし、「公的市民」が道徳律として滅私を要求する共同体主義、あるいは私的利益を追求する個人主義に陥ることを回避するために「常に自分自身の行動を『公的』という観点から振り返る」(p. 102)ことが重要であり、このような「反省的シティズンシップ」を評価する。第3章では、1990年に制定された「国家およびコミュニティ・サービス法」を契機として展開される「コミュニティ・サービス」の発展が、主要な教科との関連性や明確な学習目標の設定などを伴い学習プログラムとして体系化され、またサービスに関連する法律の制定と制度的支援、そしてさまざまなSL推進組織の活動などが推進力となり、SLが学習プログラムとして成立し、学校教育のカリキュラムに組み込まれて展開されていったことが明らかにされる。さらにバティストーニに依拠しながら、SL実践において①立憲主義に基づくシティズンシップ、②共同体主義、③参加民主主義、④パブリック・ワーク、⑤社会関係資本、の5つの立場の違いから、身につける能力や技能が異なってくると指摘する。第4章では、SLを成立させる必要条件として、「プロジ

エクト型学習」「リフレクション」「カリキュラム統合」という3つの枠組みを抽出し、方法論としてのSLの具体的な理論分析がなされる。とくに「社会参加」を特徴とするSLにおいて、実践による経験を「リフレクション」することはもっとも重要な要素の一つであり、その手法についてSLの手引き書である『サービス・ラーニングにおけるリフレクションのための実践者ガイド』を取り上げて分析を加えている。第5章では、ここまで理論分析を行ってきたSL教育理論を、小・中・高のそれぞれの学校段階の授業実践を例に検証する。そして第6章で、アメリカにおけるSLの今日的意義を、「市民社会の形成者となる活動的な市民を育成する」ためには学校全体が公民教育の場として再生することが必要であり、その公民教育実践の中心としてSLを位置付けることが主張される。

### 3. サービス・ラーニングの可能性

2006年改正の教育基本法では、学校、家庭および地域住民等が相互に連携協力を図る条文が加えられた。(第十三条)またこれに関連し、「開かれた学校」という方針のもと、地域運営学校や学校評議員制度の創設、学校支援地域本部事業の実施など、地域社会と学校の在り方が大きく変化してきた。カリキュラムにおいても、総合的な学習の時間や奉仕活動・体験活動の導入により、学社連携の促進が謳われている。こうした学校と地域社会の関係性への着目は、社会背景は異なるものの、本書で指摘されているようなアメリカの社会の変化、若者の無力感の蔓延、公民教育の無視 (p. 64-70) など共通する状況が日本でも見られることが要因としてあげられる。さらに言うならば、教育基本法に規定されているような「国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を目指す志向性の表われとも言えよう。著者は軽々に日本への導入について言及することなく、アメリカという社会的文脈のなかで客観的な分析を行っているが、SLの教育方法論は日本の学校教育においても大きな示唆を与えてくれる実践であることは疑いのないところであろう。

しかし同時に評者は、本書を通じてアメリカ公民教育が追求してきた教育目的が、日本の社会教育が目指す理念と非常に相似的事であることに大きな関心を持った。よく考えてみれば当然のことであるが、戦後日本はアメリカGHQの指導の下で抜本的な教育改革が行われ、社会教育は公民館を民主主義の学校と位置付け、全国各地に地域配置の原則によってあまねく設置していったからである。現在、

社会教育は「生涯学習」の名の下で私事的な学習に矮小化して捉えられ、公教育としての教育権保障の観点が後退しているが、本来は、人々が日々の生活の中から課題を見つけ、その解決に向けて行動するための地域の主体的な学習的側面を助長する教育を担うものなのである。例えば、著者はSL実践に内在する「慈善」と「変革」の観点のうち、とくに「変革」に基づくSL実践の重要性を強調し「生徒がコミュニティの抱える問題点を鋭く分析し、その問題解決に向けて地域住民と協力できる知識・技能・態度を育成することこそが、SL実践では重視されるべきである」(p. 239)と指摘している。この「生徒」こそが将来の地域住民となっていくならば、本書がSL理論の分析を通じて主張しようとしたことこそ、日本の社会教育研究にとっても大いに学ぶべきことでもある。戦後の優れた社会教育実践といわれる枚方テーゼ(枚方市教育委員会「社会教育をすべての市民に」1963年)では「社会教育は大衆運動の教育的側面である」と規定し、「運動の中で参加者自らの自己相互教育を行うことにより、目標を明確にし主体的な担い手として理論と実践の統一を図っていくことにより、大衆運動はいきいきと前進を続けるもの」であり「参加者の自主性こそ運動の前提であり、参加者がすべて主体的な担い手となっていくことが運動の原則」だと指摘されている。ここに見られるように、地域社会に課題を見だし、実際に参加を通じて課題と向き合い、解決に向けて行動(運動)が組織される。そして、その過程において課題に即した「プロジェクト型学習」が成立し、教科横断的に「カリキュラム統合」が要請される。もちろん課題と向き合うには、ニューマンの言う「反省的シティズンシップ」、つまり「常に自分自身の行動を『公的』という観点から振り返る」ことが必要となる。SLの教育理論が、社会教育実践においても非常に有効であることが指摘できる。また「リフレクション」の方法として言及される「読む」「書く」「為す」「話す」も、社会教育実践の中で生活記録運動や自分史学習などの実践として試行錯誤の中で取り組まれてきた方法論と親和的である。

さらに、さまざまなSL実践から導かれた授業計画や授業方法は、社会教育計画論として非常に示唆に富むものである。公民館の学習プログラム策定において、公民館主事など社会教育職員は地域の学習ニーズを把握できておらず、また専門的教育や研修が十分でないことから、ステレオタイプな趣味教養型講座や前例踏襲の同一講座を繰り返しているところが非常に多いことが批判されている。例えば、本書に例示された「社会行動を起こす際の10のステップ」(p. 244)や「社会

行動に必要な技能」(p. 245), また経験学習のサイクルと学習者の変化をまとめた図 (p. 211) やリフレクションの方法と学習成果の関連をまとめた「リフレクションのマトリックス」(p. 213) など, コミュニティ教育を計画する社会教育職員にとって有意義なテキストとしても読むことができる。

もちろん児童・生徒を対象とする学校カリキュラムとしての SL は, そのまま成人を対象とするアンドラゴジーとしての学習理論になるわけではない。ノールズも指摘するように, 学習課題は社会一般の問題というよりも, 自らの現実生活の中から顕在化する問題という当事者性に強く動機付けがなされ, また自分自身の一定の学習経験に依拠したリフレクションが行われるなど, 安易な適用には注意が必要である。(Knowles, M. (1984). *Andragogy in Action*. San Francisco) さらに日本においては, コミュニティについて考える際に, その土地に根ざした歴史, 文化, 風土が育んできた「ローカルな知」にも留意する必要があるだろう。

これからの社会は, ますます情報社会の進行によってバーチャルな場でのコミュニケーションが一般化し, 人々の暮らしは合理化と効率化の中で個別化され, 個を公に媒介する中間集団は解体されていく。グローバリゼーションの進行が物理的にも精神的にも壁を取り払い, 人々の間にある差異を顕在化させ, 同時に水平的な広がり流動化しアイデンティティが揺らいでいく。こうした混沌とした時代の中で, 人々の暮らしを支える福祉国家に依存する生き方が再考を迫られている。しかしながら, 「新たな公共」を再構築し, 「生きる力」を育み, 新しい連帯に基づく「コミュニティ」の創造が, 文書の中だけで空虚に綴られているのが現状である。「実際に児童生徒を社会に参加させ, さまざまなひとびとと関わらせる中で, 社会に参加する技能を体験的に獲得させる」(p.iv) ことによって育成された「社会参加する市民」が, これからの時代に求められている。本書では, SL 実践がその実現に向けた一つの具体的で着実な方法となることが示されている。

唐木清志著『アメリカ公民教育におけるサービス・ラーニング』

東信堂, 2010年, 4,600円(税別)